



平成23年 6 月10日

各位

上場会社名 アジア航測株式会社
代表者 代表取締役社長 大槻 幸一郎
(コード番号 9233)
問合せ先責任者 常務取締役経営管理本部副部長
渡部 彰
(TEL.044-969-7230)

復建調査設計株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式発行並びに主要株主の異動及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成23年6月10日開催の当社取締役会において、復建調査設計株式会社（以下、「復建調査設計」といいます。）との平成18年3月6日付け資本業務提携契約（以下、「原資本業務提携契約」といいます。）を踏まえつつ、より深化した新たな業務提携（以下、「本業務提携」といいます。）を行うこと及び本業務提携の強化に必要な資金調達を行うために、復建調査設計を割当先とした第三者割当による新株式発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします（以下、本業務提携及び本第三者割当増資を総称して「本資本業務提携」といいます。）。また、本第三者割当増資に伴い、主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本業務提携の理由

近年、国内公共事業の縮減やそれに伴う競争の激化、発注方式の変化など、当社及び復建調査設計を取り巻く事業環境が新たな局面へと大きく変化している中、新技術分野の開拓や顧客サービスの向上により競争力を強化し一定の事業量を確保するとともに、新規事業開発や海外市場展開により事業の拡大を図り、企業価値を高めることが当社及び復建調査設計にとって共通の課題となっています。

両社は原資本業務提携契約の締結以来、数多くの技術勉強会の開催や技術情報交換を継続的に積み重ねてきた結果、両社の技術と収益の向上に一定の役割を果たしてまいりました。しかし、平成21年の政権交代に伴う公共事業の大幅な見直しによって、市場環境はさらに大

きく変化し、両社の事業環境はより一層厳しい状況となっております。そのような状況下において、より強力で効果的な事業強化策を講じることにより一定の事業量を確保していくことは両社の喫緊の課題です。

また、本年3月11日に発生した東日本大震災では、東北地方を中心とした大規模な地震や津波に加え、それらによる原子力発電所のトラブル等により未曾有の被害が生じ、地域の社会基盤の破壊や東北地方にとどまらない広域での電力不足など、日本全体の社会経済に多大な影響が生じています。この深刻な被災状況からの復旧・復興が重大な課題とされる中、両社は各々の技術力を結集することにより可能となる「より安全で環境にやさしい新たな時代の地域づくり」への貢献とそれらに向けた事業活動を通じた新たな事業スキームの構築に向かって、迅速な行動が必要となっています。併せて、大規模な災害時や広域での停電等の非常時においても、各々に求められるサービスを遅滞なく提供し続けることが出来るよう、より強固な技術提供体制の基盤を整備することが求められております。

このように、当社及び復建調査設計の各々の事業を強化するとともに、両社の技術力を結集し、東日本大震災からの復旧・復興支援に向けた体制の強化を共に図ることは、両社の企業の発展に資するものであり、かつ次世代の社会基盤づくりに貢献するという両社にとって共通の成長ビジョンに適合するものであります。

今回、より深化した業務提携関係を目指して本資本業務提携を行うことにより、両社の関係をさらに強化するとともに、既存事業の範囲にとどまらない新たな事業環境に対応した新規事業の創造や、新たな事業スキームの構築、災害時等における継続的な技術提供体制の強化を行うことにより、今後の復興支援事業への対応を始めとする両社の事業の拡大を目指します。

業務提携の深化による事業拡大の第一歩として、復建調査設計はそのコンサルティング能力と顧客基盤を基に、当社が保有し又は今後開発する先端技術や空間情報コンテンツを活用し、その技術サービスの競争力や地域展開の強化を目指します。さらに、当社の空間情報技術の利用領域を拡大することにより新たな事業領域に進出し、事業の拡大を目指します。一方、当社は、本第三者割当増資により調達した資金によって財務基盤を強化し、事業継続体制をより強固なものいたします。さらに、空間計測等に関する先端技術の開発を加速し、新たな技術により競争力を強化するとともに復建調査設計のコンサルティング能力を活かし、顧客に対して提供可能な技術サービスの向上を図り事業の拡大を目指します。

以上のとおり、両社は、これまでの業務提携関係をより発展させた業務提携活動を実施することにより、シナジーを最大限に発揮した事業展開が可能になるものと考えております。

2. 本業務提携の内容等

当社及び復建調査設計は、原資本業務提携契約に基づく業務提携に加え、相互に協力して以下の各事項の実現を目指し、その詳細については、業務提携委員会における協議により決定いたします。

(1) 既存事業の共同推進による発展

両社の交流と相互補完に基づく提携関係からさらに踏み込み、顧客及び市場環境に応じた連携による体制構築や、新たな市場への進出・顧客開拓に向け相互の経営資源を共同して投入すること等、両社の協働を深めます。

① 復興支援事業への共同展開

東北地域を中心として今後予想される大規模な復旧・復興及び地域社会の再構築に対し、両社のネットワークや経営資源を相互に活用した包括的な連携体制を構築することにより、復興支援への取組みを強化するとともに、社会基盤整備や運営管理の共同提案等を含めた新たな事業スキームの構築により、事業拡大を図ります。

② 海外への共同展開

地球温暖化防止対策、森林環境の保全、生物多様性の保全、社会基盤整備などの海外事業を推進するため、相互の持つ人脈等を活用するとともに、当社及び復建調査設計のそれぞれの拠点及び事業実施国において、共同提案するなどの連携により、海外事業の拡大を図ります。

また、併せて海外事業の拡大に応じて必要となる人材の確保のため、技術者の育成・調達に関しても相互に協力を実施していきます。

③ ジョイントベンチャーの推進

公共事業における地元企業重視の傾向はますます強化され、ジョイントベンチャー方式による発注が増加する傾向にあります。地方自治体や、総合的なサービスを志向する民間企業を中心に、顧客対応力の向上や技術サービスの最適化を図るとともに、当社及び復建調査設計の弱点地域の強化や両社の事業量を確保・拡大するため、両社及び両社の協力企業を含めた連携によるジョイントベンチャー提案を積極的に推進していきます。

④ 民間市場への展開

両社の保有する民間企業顧客やアライアンス企業など、両社の異業種を含めた企業間ネットワークを相互に活用し、インフラ関連企業を中心とする民間市場での事業拡大について相互に協力していきます。

併せて、それらの企業間ネットワークを活用し、国内外の大型プロジェクトに対する共同参入を図ります。

(2) 新たな技術及び事業の開発と推進

両社の次世代の成長の礎となる新たな事業領域を開拓するため、両社で共同して新たな技術開発投資や事業開発等の活動を推進していきます。

① 技術及びツールの共同開発

新たな市場ニーズや顧客要望に対応するため、両社の保有する技術やツールの改良、新規開発や、組合せによる新商品の共同開発を実施していきます。

特に、今後都市圏を中心に増大する構造物やライフライン等の社会基盤の老朽化へ

の対応や、頻繁に発生し激甚化する自然災害の予防や早期復興への対応などに関し、両社の保有する技術やツールの改良、新規開発や組合せによる新商品の開発を共同して実施いたします。

② 次世代事業の共同展開

(a) 次世代の社会基盤サービス事業モデルに向けた MMS 事業

ライフラインデータを始めとする社会基盤施設情報と変動する空間データの最新情報の提供と、統合的、時系列的な管理を実現しつつ、社会基盤管理の新たな仕組みを実現する次世代の社会基盤サービス事業モデルの実現に向けて、モバイル・マッピングシステム（以下、「MMS」といいます。）の活用による社会基盤施設の情報管理を新たな事業の柱として、早期事業化を目指します。

MMS や航空レーザー、海底地形を測量するマルチナロービーム等、両社が保有する最新のセンサー技術や新規導入技術を含め、それらを複合的に活用することにより、道路施設や空港施設、港湾施設、防災施設等の社会基盤の精密空間データを計測するとともに、施設情報を含めたデータベースを構築していきます。

これにより計測した社会基盤施設の維持管理業務についても、蓄積された情報を活かした付加価値の高い技術サービスを提供し、事業量の確保・拡大を実現していきます。

(b) 地球環境プロジェクト

国内外における生物資源や森林環境等に対する事業の拡大を両社の新たな収益につなげるため、特に自然エネルギーなどの低炭素エネルギー分野や森林環境資源の活用分野、生物多様性に関する分野に対して、国内外における両社の技術及び人脈、人材等を相互に活用し、共同して研究・事業開発を行うことにより、これらの新規事業分野への参入を効率的に実現していきます。

(3) 双方向の技術融合

これまでの、技術情報の共有からさらに踏み込み、個別の受託業務や提供サービスにおいて協力・相互補完する関係に発展させます。両社の保有する技術や生産の資源を相互に活用することで、それぞれの技術力を補完し、両社の事業量拡大の実現を図ります。

① 空間情報技術とコンサルタント技術の融合

道路や河川・海岸、空港・港湾など社会基盤整備及び保全において、レーザー計測技術や MMS 等の最先端の空間計測技術・設備と建設関連技術等を融合した独自の業務手法や提案手法を開発することにより提供する技術水準を向上させます。また、都市分野、環境分野、森林分野などにおいても両社の技術資源の融合による独自の業務手法等を開発・提供していきます。

② 特許技術・商品の活用

それぞれの技術提案において、他社提案との差別化の強化を図るとともに、相互の収益機会の拡大につなげるため、双方が保有する特許技術や商品の相互の活用を図り

ます。

③ 生産協力

迅速な対応や技術・地域精通度の向上など顧客対応力を向上するとともに、相互の生産リソースの有効活用を図り、利益の最大化を図るため、両社のグループ企業を含めた生産協力を進めていきます。

(4) 人材交流の強化

平成18年締結の原資本業務提携契約に基づくこれまでの技術情報の共有を中心とした交流活動をさらに充実・強化するとともに、企業活動レベルでの交流に発展させることにより、両社の提携関係をより密接で強固なものとしていきます。

① 業務提携委員会の継続的实施・強化

業務提携委員会を、メンバーの職務範囲の拡充を図り、引き続き継続的に実施し、両社の保有する基礎技術、応用事例についての情報共有と活用研究を深めます。特に、衛星を含む航空センサー技術、地上センサー及び移動体センサー技術、水中及び水面上でのセンサー技術などセンサー計測技術及び商品知識についての情報交流を強化・充実していきます。

② 管理部門の交流実施

内部統制や会計基準、情報リスク管理など、管理部門における相互のノウハウを共有することにより、両社の経営基盤の強化を図ります。

II. 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

- | | |
|---|--|
| (1) 払込期日 | 平成23年6月27日 |
| (2) 発行新株式数 | 普通株式3,434,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき233円 |
| (4) 調達資金の額 | 800,122,000円 |
| (5) 募集又は割当方法（割当予定先） | 第三者割当の方法により復建調査設計に
3,434,000株を割り当てる予定であります。 |
| (6) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。 | |

2. 募集の目的及び理由

(1) 本第三者割当増資の目的

本第三者割当増資の目的については、「I. 1. 本業務提携の理由」をご参照ください。

(2) 第三者割当増資による新株式発行を選択した理由

当社は、金融機関からの借入による調達も検討いたしましたが、現時点の財務内容を

勘案し、今後の事業の発展及び経営基盤の強化に必要な設備投資、技術開発及び財務基盤の確実な強化を図るためには、借入による資金調達よりも、復建調査設計との更に強固な提携関係と相互補完関係を構築することができる第三者割当増資が適当であると判断いたしました。本第三者割当増資は、一時的には1株当たり当期純利益の下落を招き、1株当たりの株式価値を希薄化させるものの、長期的には当社の企業価値を向上させ、将来的には当社の株主価値の向上につながるものと考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額	800,122,000円
発行諸費用の概算額	18,940,000円
差引手取概算額	781,182,000円

（注1）発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

（注2）発行諸費用の概算額の内訳は、以下のとおりであります。

フィナンシャルアドバイザー費用	10,000,000円
弁護士費用	3,000,000円
登記関連費用	3,000,000円
第三者委員会費用	2,000,000円
取引所上場手数料・印刷費用等	940,000円

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

（単位：百万円）

目的	内容	金額	支出予定時期
地理空間情報活用 技術の強化	MMS（下記①(ア)参照）の追加購入	250	平成23年7月～平成24年9月
	航空機搭載センサーの入れ替え	300	平成23年10月～平成25年9月
	航空測量データ処理設備の拡充	50	平成23年7月～平成23年12月
経営基盤 の強化	社内情報ネットワークの多重化	150	平成23年7月～平成24年4月
	海外事業向け新規人材採用	30	平成23年7月～平成25年9月
合計		780	

なお、調達資金を実際に支出するまでの期間は、これを銀行口座にて適切に管理いたします。

当社は、平成23年4月より、平成22年10月に定めた今期事業方針に基づき、平成23年10月から平成26年9月までの中期3ヶ年計画の策定を開始いたしました。策定にあたっては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響や、公共事業縮減で今後さらに厳しくなることが予想される事業環境の変化へ対応するため、後記「6. 割当予定先の選定理由等」に記載の復建調査設計との間の発展的な業務提携関係の構築の

ため、必要な資金等を考慮しながら、今後の資金需要を試算いたしました。これらの資金の使途の詳細については、以下のとおりです。

① 地理空間情報活用技術の強化

(ア) MMSの追加購入

当社は、MMS「GeoMaster NE0」のサービスを平成23年3月に開始いたしました。MMSとは、自動車に搭載したレーザースキャナーを用い、走行しながら周辺の地形・地物の正確な位置を計測するシステムです。自治体の道路や下水道などの施設管理者が保有する調書・図面作成の効率化に加え、広範囲、高精度の地形・地物を計測する能力を活用した斜面やトンネル等の防災点検や施設点検などへの利用が可能で、従来の測量方式と比較し、より安価かつ高精度なサービスの提供が可能となります。

今回の東日本大震災を受け、東北地域を中心とした被災地における復旧・復興のための地形や土地の測量の需要が急増していること及び自治体の道路や下水道の施設管理にMMSの利用が急速に進むことが予想されることから、平成23年3月に関東地域に導入した車両に加え、新たに2台を追加購入し、平成24年9月までに東北、関東、西日本の3台体制へと増強いたします。

(イ) 航空機搭載センサーの入れ替え

当社は、航空測量のためのセンサーとして、デジタルカメラ（以下、「DMC」といいます。）を3台、レーザ計測装置を4台（内1台はヘリコプター専用）保有しています。このうち、DMCとレーザ計測装置の各1台は、導入後6年を経過しているため、平成25年9月までにより性能が高い装置への入れ替えを順次実施いたします。

(ウ) 航空測量データ処理設備の拡充

現在、当社の航空機は、大阪府の八尾空港と東京都の調布空港の2箇所に配備されており、日本全国の何処で自然災害等が発生した場合でも、自社による航空撮影・計測が可能な体制をとっております。DMCで撮影した画像については、関東地区と西日本地区の2箇所においてデータ処理が可能となっていることに対し、航空測量（レーザ計測）データについては、データ処理に必要なパソコン、ソフトウェア等の設備は関東地区の1箇所に集中しています。そこで、東日本において自然災害等が発生した場合でも当社事業の基幹となる航空撮影・計測事業を継続することができるよう、平成23年12月までに西日本地区に必要な設備を設置いたします。

② 経営基盤の強化

(ア) 社内情報ネットワークの多重化

当社の業務の基幹となる社内情報ネットワークは、関東地区において集中管理を行っており、先般の東日本大震災の影響による計画停電や、関東地域に新たな災害が起こった場合、社内情報ネットワークがダウンし、全国規模で電話やメールなどの通信機器が使用不能となる可能性があります。このような不測の事態への対応として、情報基盤となる社内情報ネットワークの再整備が必要となっており、西日本地区に社内情報ネットワークの副拠点を設置することで、ネットワークの多重化によるリスク軽減を図ります。

(イ) 海外事業向け新規人材採用

政府開発援助（ODA）に基づく、地球温暖化防止、生物多様性を目的とした森林保全、REDD（発展途上国における森林減少・劣化からの温室効果ガス排出削減）などの海外業務が急増しています。これら業務に対応可能な人材の新規採用に加え、コミュニケーション能力向上のための語学研修の充実を図ります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により調達する資金は、空間情報技術の強化及び経営基盤の強化のための設備投資、技術開発等に充当する予定です。このうち空間情報技術の強化については、特に割当予定先である復建調査設計との提携活動に必要な設備投資及び技術開発等に充当する予定であり、今後の両社の成長戦略上不可欠な投資です。また、経営基盤の強化についても、今回の震災を受けた情報インフラの多重化、人材投資など、事業継続上不可欠な投資であり、中期的な企業価値の向上に資すると考えており、上記資金使途にはいずれも合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

当社及び割当予定先である復建調査設計は、平成 23 年 6 月 8 日に、発行価格に関する協議を行いました。復建調査設計は、①当社が属する業界環境が公共事業の縮減等により厳しい状況にあること、②当社の業績も業界環境の影響を受け、第 64 期（平成 23 年 9 月期）上期の受注高、売上高及び経常利益等の業績が前期実績を下回って推移していること、③平成 23 年 6 月 7 日時点の東京証券取引所市場第二部における当社株式の直近過去 1 年間の終値の単純平均値が 231 円であることを参考とすべき等を主張しておりましたが、当社としては、株価の協議にあたり、成長資金を獲得し、復建調査設計との新たな資本業務提携による更なるシナジーの追求が当社の長期的な企業価値の向上

につながるものと判断し、最終的に当該協議当日（平成 23 年 6 月 8 日）の終値である 233 円を発行価格とすることにいたしました。当該発行価格 233 円は、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の前営業日である平成 23 年 6 月 9 日の東京証券取引所市場第二部における当社株式の終値 239 円に対して 2.51%のディスカウント、取締役会決議日の前営業日までの 1 ヶ月間の終値の単純平均値 239 円に対して 2.51%のディスカウント、同 3 ヶ月間の終値の単純平均値 250 円に対して 6.80%のディスカウント、同 6 ヶ月間の終値の単純平均値 247 円に対して 5.67%のディスカウントとなっており、日本証券業協会が定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」における乖離率に準拠しており、本第三者割当増資に係る発行価格は、会社法第 199 条第 3 項に規定される「特に有利な金額」には該当せず、合理的なものと判断しております。

なお、本第三者割当増資に関する取締役会に出席した監査役全員においても、発行価格が日本証券業協会の定める「第三者割当増資の取扱いに関する指針」における乖離率に準拠していることから、復建調査設計に特に有利でない旨の意見を述べております。

また、復建調査設計を割当予定先とする本第三者割当増資は、①希薄化が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しませんが、本第三者割当増資で予定している規模の資金調達を実施した場合、発行価格によっては希薄化が 25%に近接したものになることが予想されたため、株主保護の観点から、当社から独立した第三者である岩田合同法律事務所（住所：東京都千代田区、代表者：竹内洋）の吉原朋成弁護士、小谷野公認会計士事務所（住所：東京都渋谷区、代表者：小谷野幹雄）の小谷野幹雄公認会計士及び当社社外監査役である川居信次氏により組織された第三者委員会に対し、本第三者割当増資の必要性及び相当性に関する意見を求めました。

当該第三者委員会は、平成 23 年 6 月 9 日付で、本第三者割当増資について、「資金調達の必要性が認められ、他の資金調達スキームと比較して相当性を欠くとは認められず、その発行条件も、取締役会決議日の前営業日終値 239 円に対して、2.51%のディスカウントとなっているが、同日までの 1 ヶ月間、3 ヶ月間、6 ヶ月間の終値の各単純平均値と比べても大きく乖離した数値ではなく、割当予定先が復建調査設計という高いシナジーが見込まれる相手であることを併せ鑑みると、相当性を備えたものである。」の旨の意見を表明しており、当社は当該意見書を受領しております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行する株式数は 3,434,000 株（議決権数 3,434 個）を予定しており、平成 23 年 6 月 10 日現在の当社の発行済株式総数 15,180,000 株（議決権数 14,330 個）に対して、23.96%の割合で希薄化が生じることとなります。そのため、既

存株主の保有比率に関しても一定の希薄化が発生し、一時的に株式価値の毀損が生じます。

しかしながら、昨今の当社を取り巻く厳しい事業環境のなかで、割当予定先である復建調査設計との業務提携の強化を図り、顧客に魅力的な新サービスを開発・提供することで当社グループの競争力をより高めていくこと及び特に東北地方の復旧・復興に向けて両社が確固たる協力体制を築くことにより、お互いの業績拡大を目指すことが、今後の当社の企業価値の増大に寄与し、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと判断しております。

以上の理由により、当社は、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要（平成23年6月10日現在、但し、特記しているものを除く。）

1. 名称	復建調査設計株式会社	
2. 本店の所在地	広島県広島市東区光町二丁目10番11号	
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 福成 孝三	
4. 事業内容	土木事業に関する建設コンサルタント及び施工管理業務、地質または土質の調査、試験、計測及び解析事業等	
5. 資本金	300,000,000 円	
6. 設立年月日	昭和 21 年 5 月 21 日	
7. 発行済株式数	6,000,000 株	
8. 決算期	4 月末日	
9. 従業員数（平成 23 年 4 月 30 日現在）	485 名	
10. 主要取引先	官公庁（中央官庁、都道府県他）	
11. 主要取引銀行	広島銀行、三井住友銀行、三菱東京 UFJ 銀行	
12. 大株主及び持株比率 （平成 23 年 4 月 30 日現在）	復建調査設計従業員持株会 55.1% 復建調査設計役員持株会 38.5% 株式会社エフ・ケー開発センター 6.4%	
13. 当社との関係等	資本関係	当該会社は、当社普通株式 500,000 株（保有割合 3.29%）を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社と当該会社は平成18年3月6日付で資本業務提携契約を締結し、これに基づき技術協力を相互に行っています。

	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
14. 最近３年間の財政状態及び経営成績			
決算期	平成20年４月期	平成21年４月期	平成22年４月期
純資産	13,238	12,642	12,458
総資産	16,830	14,669	14,758
1株当たり純資産（円）	2,206.33	2,106.96	2,076.33
売上高	11,478	9,775	9,071
営業利益	67	△385	△195
経常利益	155	△314	△111
当期純利益	56	△545	△159
１株当たり当期純利益（円）	9.33	△90.83	△26.57
１株当たり配当金（円）	8.5	4.0	—

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

※なお、当社は、割当予定先、当該割当予定先の役員又は主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

当社は、復建調査設計と原資本業務提携契約締結以降、西日本地域における協業を主要な目的として、合計17回に渡って業務提携委員会を開催して参りました。業務提携委員会においては、双方が保有する技術・事例を「技術勉強会」という形で相互に紹介することで、両社の技術力の向上を図って参りました。その間、技術協業による受注、水中調査ロボットの共同開発など、具体的な成果を上げるとともに、地理空間情報に関わる技術者を当社に受け入れることなどにより交流を深めて参りました。

平成22年12月2日に行われた第17回業務提携委員会において、約4年半の総括として、「資本業務提携の効果」並びに「今後の連携に対する更なる期待」について双方の意見を交換し、その結果を踏まえ、両社経営陣が、両社の更なる事業拡大のために業務提携の内容を深化させるという方針について意見が一致し、平成22年12月24日には実務者レベルにおいて、今後の業務提携の方向性についての第1回目のミーティングを開催いたしました。

第1回ミーティングにおいては、「今後の重点協業テーマの検討」として、人事交流、技術力、共同事業、技術開発など幅広いテーマについて議論を行いました。第2回目となる平成23年1月12日は、当社が新しく導入を決定したMMSについて、その特徴、市場性について説明を行うなどし、復建調査設計からも、当該技術の可能性に対し前向きな意見を頂戴いたしました。その後、平成23年1月19日に、前2回の検討結果を両

社経営陣に報告し、基本的な今後の提携内容を深化させていくことが両社にとって有益である旨の共通認識を確認いたしました。

その後も引き続き、様々な協業の可能性について検討を行っていたところ、平成 23 年 3 月 11 日に東北地方太平洋沖地震が発生しました。それに伴い、東北地域の早期の復旧・復興に関係する測量や調査業務が多数発生したことを受け、両社による具体的な共同提案を開始いたしました。

当社は、航空写真撮影、レーザー計測など、高度な地理空間情報技術を活用し、いち早く被災地の状況を把握し、復建調査設計は、まちづくり、港湾関係の調査・設計などの実績を活かす形で、復興事業に関して当社と復建調査設計が協業することにより、具体的な成果を上げることが見込まれます。

一方、当社は平成 23 年 4 月に入り、平成 23 年 10 月から平成 26 年 9 月までの中期 3 ヶ年計画の検討を開始いたしました。その中で東日本大震災の影響や、公共事業の縮減による厳しい受注環境下、復建調査設計との既存の業務提携を活かしつつ、注力すべき事業分野や設備投資に関する今後 3 年間の事業方針全体の見直しを実施することとし、将来の資金需要についても試算を行いました。

資金需要に関しては、既に着手している「新基幹系システムの導入」や新規事業としての「国土情報プラットフォームの開発」、海外事業対応のための新規人材採用に加え、東北地域の復旧・復興に必要な正確な測量をするための MMS の追加購入、傾斜地での居住地確保のためのヘリコプターによるレーザー測量、海岸線を中心とした航空機による日本全土のレーザー測量などの新しいニーズに対応するためのセンサー機器の導入・入替えの必要性が想定されました。加えて、計画停電などの影響により、当社の経営基盤である社内情報ネットワークの脆弱性が浮き彫りになったことを受け、情報基盤の多重化などの新たな設備投資の必要性が急速に高まって参りました。その結果、10 億円規模の資金需要が必要との判断に至りました。

当社においては、従前より、シナジーの見込まれる相手先との提携を模索するため、当社の財務政策等について助言を受けている日興コーディアル証券株式会社（現 SMB C 日興証券株式会社）との平成 22 年 12 月 22 日付アドバイザリー業務契約に基づき、相手先候補の紹介や財務政策等の総合的なアドバイスを得ながら、様々な第三者との協業の可能性を検討して参りましたが、中期 3 ヶ年計画の策定の過程において、最終的に既に資本業務提携関係にある復建調査設計との協業が当社にとって最もシナジーを見込むことができるとの考えに至りました。

当社は、資金調達の具体的な方法について検討を進める中で、金融機関からの借入による調達も検討いたしましたが、10 億円規模の資金需要について借入により賄うことは、

当社を取り巻く事業環境が厳しい中において借入条件の悪化の可能性が想定されたことや調達の確実性を考慮した結果、最善の選択ではないと判断いたしました。一方、更なる業務提携の具体化に向けて継続的な協議を行っていた復建調査設計に対し、業務提携関係のみならず、資本提携関係についても強化すべく、平成 23 年 4 月中旬に当社による新株発行の引き受けの可能性について打診いたしましたところ、復建調査設計より業務提携関係の強化によるシナジーの実現のために有効であるのご判断頂きました。その後、数回の経営者による会談を経た上で、平成 23 年 4 月 25 日に、現在の資本業務提携を深化させ、新たに 10 億円規模の追加出資を伴う資本業務提携を検討することにつき基本的に合意し、平成 23 年 6 月の当社定例取締役会にて決議する方向で進めることとなりました。

その後、具体的な協議を重ね、既に当社が開発に着手していた「新基幹系システムの導入」及び事業性の検証を終えていない「国土情報プラットフォームの開発」を除き、投資内容を整理した結果、計 8 億円規模の新たな資金を復建調査設計より調達するとともに、原資本業務提携契約の内容を見直し、新たな業務提携を実施することといたしました。

上記のとおり、当社は、復建調査設計との間で、原資本業務提携契約をふまえて、より深化した本業務提携を含む本資本業務提携を行うことにより、財務基盤を強化するとともに、復建調査設計との提携関係を更に深化させることが当社の企業価値の向上に資するものと判断し、復建調査設計を割当予定先として選定いたしました。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先である復建調査設計から、本第三者割当増資により発行される当社株式の保有方針について、原資本業務提携契約に基づいて引き受けた当社株式と同様、本資本業務提携の一環として引き受けるものであり、本資本業務提携によるシナジーを実現するためには長期的な提携関係を維持することが必要であることから、長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。

また、当社は、割当予定先が払込期日より 2 年以内に新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちにその内容を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること及び当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を受領する予定であります。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先の平成 20 年 4 月期から平成 22 年 4 月期の計算書類、平成 22 年 5 月から平成 23 年 4 月までの合計残高試算表及び平成 23 年 5 月末の銀行残高証明により、売上高、純資産額及び現預金等の状況を確認した結果、割当予定先には、本第三者割当増資による新株式発行の払込みに確実性があると判断しております。

7. 第三者割当後の募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成 23 年 3 月 31 日現在）		募集後	
国際航業ホールディングス株式会社	29.00%	国際航業ホールディングス株式会社	23.65%
日本国土開発株式会社	8.89%	復建調査設計株式会社	21.13%
アジア航測株式会社	5.05%	日本国土開発株式会社	7.25%
西日本旅客鉄道株式会社	4.68%	アジア航測株式会社	4.12%
ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社	4.61%	西日本旅客鉄道株式会社	3.81%
復建調査設計株式会社	3.29%	ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング株式会社	3.76%
アジア航測社員持株会	3.22%	アジア航測社員持株会	2.63%
東京電力株式会社	2.91%	東京電力株式会社	2.37%
株式会社オオバ	2.31%	株式会社オオバ	1.89%
阪急電鉄株式会社	1.98%	阪急電鉄株式会社	1.61%

8. 今後の見通し

本資本業務提携は、当社の事業及び経営基盤の強化に寄与すると考えられますが、当社の当期の業績への具体的な影響額は現時点では未定です。今後、当社の業績への具体的な影響が明らかとなった場合には、速やかにお知らせいたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

上記「5. 発行条件等の合理性」「(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容」に記載のとおり、本第三者割当増資は、①希薄化が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しませんが、当社は、第三者委員会より、本第三者割当増資の必要性及び相当性が認められる旨の意見が表明された意見書を受領しております。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

決算期	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
連結売上高	17,505百万円	17,214百万円	23,057百万円
連結営業利益	56百万円	△167百万円	1,303百万円
連結経常利益	△25百万円	△414百万円	1,276百万円
連結当期純利益又は連結当期純損失（△）	△698百万円	△1,143百万円	1,026百万円
1株当たり連結当期純利益又は1株当たり連結当期純損失（△）	△47.54円	△80.65円	71.18円
1株当たり配当金	3.0円	2.5円	5.0円
1株当たり連結純資産	373.74円	286.89円	353.53円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成23年3月31日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	15,180,000株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成20年9月期	平成21年9月期	平成22年9月期
始 値 (円)	390	381	241
高 値 (円)	557	381	281
安 値 (円)	316	151	205
終 値 (円)	385	240	210

(注) 東京証券取引所市場第二部におけるものです。

②最近 6 ヶ月間の状況

	平成22年 12月	平成23年 1月	2月	3月	4月	5月
始 値 (円)	218	239	259	238	275	272
高 値 (円)	262	291	265	285	277	280
安 値 (円)	205	239	235	220	257	227
終 値 (円)	231	252	235	275	265	237

(注) 東京証券取引所市場第二部におけるものです。

③発行決議日前日における株価

	平成23年 6 月 9 日現在
始 値 (円)	233
高 値 (円)	239
安 値 (円)	233
終 値 (円)	239

(注) 東京証券取引所市場第二部におけるものです。

(4)最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況

①第三者割当による自己株式の処分

払 込 期 日	平成21年 7 月31日
調 達 資 金 の 額	67,800,000円
募集時点における発行済み株式数	15,180,000株
処 分 し た 自 己 株 式 数	300,000株
割 当 先	阪急電鉄株式会社
当 初 の 資 金 使 途	航空機のリース料等
支 出 予 定 時 期	平成21年 7 月31日より随時
現 時 点 に お け る 充 当 状 況	当初の目的に従い随時充当しております。

②第三者割当による自己株式の処分

払 込 期 日	平成21年9月8日
調達資金の額	192,100,000円
募集時点における発行済み株式数	15,180,000株
処分した自己株式数	850,000株
割 当 先	日本国土開発株式会社
当初の資金使途	GIS（地理情報システム）商品拡充のためのソフトウェア開発、建設ICT（情報化施工）に係わる新技術等の開発、航空機のリース料等
支出予定時期	平成21年9月8日より随時
現時点における充当状況	当初の目的に従い随時充当しております。

1 1. 発行要項

- | | |
|------------------|--|
| (1) 発行新株式数 | 普通株式3,434,000株 |
| (2) 発行価額 | 1株につき233円 |
| (3) 発行価額の総額 | 800,122,000円 |
| (4) 資本組入額 | 1株につき117円 |
| (5) 資本組入額の総額 | 401,778,000円 |
| (6) 申込期間 | 平成23年6月27日 |
| (7) 払込期日 | 平成23年6月27日 |
| (8) 割当予定先及び割当株式数 | 第三者割当の方法により復建調査設計に
3,434,000株を割り当てる予定であります。 |
| (9) その他 | 上記各号については、金融商品取引法による届出
の効力発生を条件とします。 |

III. 主要株主の異動及びその他の関係会社の異動について

1. 異動が生じる経緯

本第三者割当増資の割当予定先である復建調査設計は、本第三者割当増資により、新たに当社の主要株主及びその他の関係会社となる見込みです。

2. 異動する株主の概要

名称 復建調査設計株式会社

なお、所在地等の概要につきましては、上記「Ⅱ. 6. (1)割当予定先の概要」に記載のとおりです。

3. 当該株主の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主 順位
異動前 (平成23年 3 月31日現在)	-	500個 (500,000株)	3.49%	第6位
異動後	その他の 関係会社	3,934個 (3,934,000株)	22.15%	第2位

(注) 議決権を有しない株式として発行済株式数から控除した株式数 766,000株

平成23年 3 月31日現在の発行済株式総数 15,180,000株

4. 異動予定年月日

平成23年 6 月27日

5. 今後の見通し

今後の見通しについては、上記「Ⅱ. 8. 今後の見通し」をご参照ください。

以上